

## 審査の結果の要旨

著 者：松坂 雅子

論文題目：近代イギリスにおける技芸(art)の振興  
—「デザインの技術」教育の展開過程—

提出日：2017年12月4日

公開発表会・口述試験：2018年2月8日

審査委員会：石原俊時、大野誠(学外委員)、小野塚知二(主査)、中村尚史、馬場哲

### 1. 論文の主題と特色

本論文は、近代イギリスにおいて、技能教育が「デザイン」の問題と結び付けられ、デザイン学校の設定など、意匠性に関する政策として成立した原因を明らかにすることを課題としている。美術・技術教育史、デザイン史、技芸観に関する先行研究を批判的に検討しながら、「デザイン(design)」と「技芸(arts)」という二つの概念の変化を精密に跡付けることを通じて、19世紀前半に技術教育政策が具体的にデザイン学校として展開したことの意味と原因、および1851年ロンドン万国博覧会の意義を、デザインや技芸に関する構想とその思想的背景に徹底的に注目しつつ、解明すること(すなわち、デザインの技術教育の構想史)に主眼をおくものである。

### 2. 論文の構成と概要

予め本論文の章別構成を示すなら以下のとおりである。

序 章

第1章 イギリスにおける技芸(arts)の諸相

第2章 「デザインの技術」教育の起源

第3章 デザイン学校の設定

第4章 デザイン学校の方針 —校長W. ダイスに着目して—

第5章 視覚の近代 万博

終 章

初出一覧

参考文献

序章では、まず、ルネサンス期イタリアのジョルジョ・ヴァザーリが「ディゼーニョの技」を重視してフィレンツェに設立したアカデミア・デル・ディゼーニョを模範として、西欧各地に美術アカデミーが設置されたことに注目して、「デザインの技術(arts of design)」が、建築・彫刻・絵画など諸技芸において中核的な意味をもったと主張する。イギリスでは1768年に設置されたロイヤル・アカデミー・オブ・アーツがこれに当たるが、本論文はこのアカデミーの構想の延長上に1837年のデザイン学校の設定を位置づけることによって、従来は美術史上のできごととされてきたことと、技術教育史上のできごとの連続性や同質性を指摘する。それゆえ、デザインの技術教育の構想は、従来の研究よりもはるかに長い時間軸の中

に位置づけて検討されなければならないとして、18世紀後半から20世紀初頭におよぶ時期区分の試論が提示される。

第1章は、技芸観の変遷を四期に分けて概観した結果、①当初は技芸における実用と教養の両側面は共存していたが、次第に二者択一的に離反していったこと、②すべての技芸の基本と考えられていた描画(drawing)の重要性が低下し、19世紀中葉以降はより「実用的」な教育が必要と考えられるようになったこと、③絹業は輸出額等の数値では大きくないものの、技芸水準の象徴として大きな意味を有していたことなどを明らかにする。

第2章は、従来のデザイン史研究がもっぱら「モダン・デザイン」のみに注目してきたため、デザインの技術教育史も19世紀前半(第Ⅱ期、殊に1830年代)を始期として重視してきたことを批判して、18世紀後半(第Ⅰ期)に、デザインの技術教育の思想的基盤が成立したことを明らかにする。その画期となったのはバークやヒュームの「趣味(taste)」論であり、人間に本来的に備わっている美的判断能力(「趣味」)を涵養することの重要性が認識されていたため、第Ⅱ期に描画を重視するデザインの技術教育が普及する素地は、この第Ⅰ期に形成されていたと主張する。

第3章は、第2章で明らかにされた技芸振興の発想が実際にデザイン学校設立という形で発現することとなった理由を解明する。絹織物に注目するなら、当時の「デザイン」とは意匠・図案の創造ではなく、既存の図案を紋意匠図(方眼紙)に変換することであり、また、ジャカード織機の導入は、古来の空引機と比べて分業のあり方を変化させたわけではなく、職人から意匠に関わる技能を剥奪したわけでもない。デザイン学校設立の直接的な原因は、こうした技術変化にではなく、1820年代の絹織物輸入解禁に求めるべきであると主張し、自由貿易への転換によりイギリス絹業衰退の危機感が生まれ、従来の保護政策に代わって絹業を育成するための教育政策が求められるようになったのだと主張する。

第4章は、デザイン学校の初代校長を務めたW.ダイスの教育観に注目することにより、第Ⅱ期の技芸教育の狙いを明らかにする。ダイスはプロイセンやリヨンの技術教育制度を視察した経験から、図案家(designer)に対して、図案の良し悪しを判断し、変更を提言することすらできる見本織布工(pattern weaver)の積極的な機能を重視し、芸術家(親方)と職人を媒介し、芸術家の趣味を伝達することを通じて、意匠との関係、芸術の原理、製造業への実際の応用などを担う媒介芸術家(secondary artist)の役割を重視した。こうしたデザインの技術は、業種・職種ごとの専門的なものではなく、実用的であると同時に汎用的な技術であるとダイスは考えたため、19世紀後半(第Ⅲ期)になると、製造業従事者だけでなく、ミドルクラス一般を対象としたデザインの技術教育を構想するようになった。

第5章は、1851年ロンドン万博に注目して、それがイギリス経済の繁栄の象徴であるだけでなく、むしろ、第Ⅰ・Ⅱ期の技芸観を受け継いで開催され、国民の広い階層に対して「趣味の教育」の機能を果たす技芸振興の取組でもあったことが明らかにされる。それは、労働者に対する「目と手の教育」の場であり、また、出展第13類(絹)や第18類(捺染・染色織物)の審査結果を分析することから、技術力と趣味を体現した意匠を示す作品が広く授賞の対象となったことが明らかにされる。万博は、「趣味」を視覚面から教育する機会となり、多様であったデザインの意味の中で意匠性の重要性を高めることとなった。

終章では、各章が明らかにした点を総括して、以下2点の結論を導き出す。第一に、「デザイン問題」(デザインの技術を教育しなければならないという問題意識)は、従来の通説が

論じてきたように、美的技能と工業的技能の分離など工業化にともなう実態変化に起因するものではなく、美に関する技芸をいかに製造業に関する技芸に応用するかという技芸の構想が前提として作用していた。第二に、デザイン学校は、実用的であるがゆえに偏狭な描画だけの教育機関であったとの従来の評価を見直して、当時においては美術と製造業の双方に通用する基本的な技として描画がとらえられており、製造業が表現する意匠は趣味だけでなく技術水準も体現すると考えられていた。このようにして、本論文は、19世紀中葉に展開したデザインの技術教育の根幹を支えた思想が、18世紀の技芸観と趣味論にまで遡及しうることを、技術教育の構想史という一貫した論理で実証した。

### 3. 評価

これまでのデザイン史研究は、広義のデザイン(意匠だけでなく、そのもととなる考案・設計・構想)を無前提にモダン・デザインに限定したうえで、工業製品の意匠の側からいかに旧弊な美術界への挑戦がなされてきたのかという暗黙の偏倚を見せてきた。また、デザインや技芸における意匠性の問題を、職人からデザインの技を剥奪する「工業化・機械化」の問題(ないしはそれへの反動)に過度に、また必ずしも実証的ではなく、結び付けてきた。本論文は、先行研究のこうした暗黙の傾向を、さまざまな史料・文書を駆使しながら、剔抉し、18世紀から19世紀へと連続する面の中にデザイン史を、同時代の証拠にもとづいて再構成しようとする、たいへん意欲的かつ挑戦的な研究であり、以下のような長所を示している。

第一に、18世紀から19世紀中葉にかけての技芸に関する哲学文献、デザイン教育に関する議会文書、デザイン学校校長を務めたW.ダイスの個人文書、デザイン学校評議会議事録、ロンドン万博カタログ等々、多種多様な史・資料を批判的に、また、同時代的な含意に配慮しながら、読み解くことを通じて、19世紀後半以降のラスキンやモリスの認識枠組に制約されて、先行研究が見落としてきた論点(デザイン、技芸、趣味などの概念の18世紀からの連続性と変容)を丁寧に、かつ説得的に叙述した点が高く評価される。

第二に、機械化・工業化など、ラスキンとモリスが重視したデザイン墮落の原因に安易に依拠するのではなく、産業実態とは別の問題系列として、デザインの技術教育の構想を、それ自体として描ききる作業を自覚的に遂行して、構想の歴史に看取される一貫性と、デザインの技術教育の力点の変化とを併せて解明することにも成功した。

第三に、19世紀中葉のデザインの技術教育構想を特徴付けるものとして、「媒介芸術家」という概念を抽出し、それが絹業の観察者には「見本織布工」の機能・役割として概念化されていたことを明らかにしたこと、また、この媒介芸術家に求められる資質の本質が、洗練された技芸(fine arts)の芸術家が生み出した図案を製造工程に翻案・応用できる描画能力にあると確定したことも、本論文がはじめて解明した点である。これによって、本論文は、先行研究批判と、構想史・概念史上の意義とを、具体的に主張しうる論拠を積極的に提示している。

むろん、本論文には以下のように、改善すべき点もある。

第一は、先行研究に対して挑戦的であろうとするあまり、ヒュームやバークの用い方や1851年万博の評価について、先行研究の側から見るなら一面的にとらえられかねない、いささか不用意な記述が散見することである。本論文の長所を広い読者に理解してもらうた

めには、そうした過度の単純化や安易な二者択一をより慎重かつ論理的な表現に改める必要があるだろう。

第二は、デザインの技術教育の構想として18世紀から19世紀にいたる長い時間を叙述するためには、なにゆえ、また、いかにして、第Ⅱ期(19世紀前半)になって、官立学校設立にいたったのかを、構想史の次元でさらに踏み込んで論ずる余地が残されている。本論文は、この点については、自由貿易への転換(絹製品の輸入解禁による不利の露呈)の影響が当事者たちに強く認識されていたと述べるのだが、それはデザインの技術教育構想にとってはいささか外在的に見える要因であろう。そのことの指摘だけで満足するのではなく、第Ⅰ期にはデザインの技術教育はなされなかった(あるいは民間任せであった)のが、なぜ、第Ⅱ期になるとデザイン学校設立という仕方で政府が登場することになるのか、あるいは、デザインの技術教育の対象者たちの実態について構想者側の認識がいかに変化したのかという点にまで論及するなら、構想史という本論文の特長はさらに強化されるであろう。

第三に、構想史に純化することによって、美術史・美術哲学や技術教育史の先行研究を批判する切れ味が増した反面、絹業をはじめとした諸製造業の、デザイン・意匠性、技能養成、消費者側の選好の変化など、本論文によって掻き立てられる産業実態への関心が満たされないという憾みはやはり残る。この点は、むろん、本論文にとっては外在的なものねだりの注文ではあるが、より広い読者にデザインの技術教育の構想史という研究領域が有用であることを納得させるためには、著者自身も自覚しているように、産業実態に関する研究との接合を意識した技術教育史の必要性と可能性が、今後の課題として残されているだろう。

このような問題点があるとはいえ、本論文が著者の壮大な構想に基づいてイギリス技術教育史に多大の貢献をなし、かつ、従来の美術史・デザイン史研究と技術教育史の間を確実に架橋したことは疑いなく、多様な史・資料と文献を駆使して展開する批判的で多彩な内容は、著者が自立した研究者として研究を継続し、その成果を通じて学界に貢献しうる能力を有していることを十分に明らかにしている。したがって、審査委員会は全員一致で、本論文の著者が博士(経済学)の学位を授与されるにふさわしいとの結論に達した。